

尾張旭市いじめ問題専門委員会 議事要旨

1 開催日時

令和2年7月13日(月)

開会 午後2時

閉会 午後4時

2 開催場所

尾張旭市役所 南庁舎3階 302会議室

3 出席委員

金城学院大学教授 川瀬 正裕
愛知県弁護士会 竹内 千賀子
瀬戸旭医師会医師 安藤 郁子
臨床心理士 上田 千鶴
尾張旭市社会福祉協議会 星原 淳一

4 傍聴者数

0人

5 出席した事務局職員

教育長 河村 晋
教育部長 三浦 明
管理指導主事 川本 幸則
指導主事 寺田 泰次郎
教育行政課長 田島 祥三

6 議題等

(1) 令和元年度「いじめ実態調査」の調査結果、いじめの認知件数について

(2) 学校のいじめ認知について

7 会議の要旨

事務局 (指導主事)	資料の確認をさせていただきます。 「次第」が1枚と、資料1「令和元年度いじめ実態調査の調査結果について」、資料2「令和元年度いじめの認知件数について」、資料3「いじめ法の放置から6年『どうして気づけなかったのか』」となります。 資料に不足のある方はお持ちしますので、お申し出ください。 ただ今から、令和2年度第1回尾張旭市いじめ問題専門委
---------------	--

	<p>員会を開催いたします。</p> <p>本日の会議は、全員出席であり、尾張旭市いじめ問題対策連絡協議会等条例第10条第2項の定数を満たしておりますので、有効に成立しております。</p> <p>また、本委員会は教育委員会の附属機関であり、附属機関等の基本的取扱いに関する要綱第6条各号の規定により、原則的に会議を公開するとともに、会議録を作成します。</p> <p>傍聴席は、事務局の席の後ろに設けてありまして、現在、傍聴者はおられません。進行は、お手元に配布いたしております次第に沿って進めたいと思います。</p> <p>事務局につきましては、</p> <p>尾張旭市教育委員会 教育長 河村 晋 教育部長 三浦 明 管理指導主事 川本 幸則 教育行政課長 田島 祥三 教育行政課 指導主事 寺田 泰次郎</p> <p>この事務局で、尾張旭市いじめ問題専門委員会を進めていきますので、よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、開会にあたり、尾張旭市教育委員会 教育長の河村より御挨拶させていただきます。</p>
教育長	(あいさつ)
指導主事 (事務局)	続きまして、次第2、川瀬委員長にご挨拶をいただきたいと思っております。
川瀬委員長	(あいさつ)
指導主事 (事務局)	ここからの会の進行につきましては、川瀬委員長にお願いいたします。
川瀬委員長	<p>以後の進行を次第に従いまして進めていきます。</p> <p>議題(1)「令和元年度「いじめ実態調査」の調査結果、いじめの認知件数について」、事務局から説明をお願いします。</p>
指導主事 (事務局)	<p>資料1を御覧ください。令和元年度「いじめ実態調査」の調査結果です。(4)調査結果概要のはじめにある「学校は楽しいですか」との問いに対し、9割程度の児童生徒が「楽しい」「まあまあ楽しい」と肯定的な回答をしております。ただ、1割程度の児童生徒は否定的な回答となっております。そう思った原因が、いじめなのか、学習などそれ以外のものなのか原因</p>

を探り、解決や改善のための支援を具体的にできるようにする
必要があります。

次に「今の学年でいじめられたことがありますか」については、昨年度と比べ、中1以外はどの学年も割合は増加しています。一昨年度に比べ、すべての学年において割合が減少していた昨年度と比較すると、とても憂慮すべき結果となっております。

次のページをご覧ください「いじめられてどうしましたか」との問いに対し、「がまんした割合」は小学校では36%、中学校では60%弱で、小学校では昨年度から7ポイント減少しました。しかし、依然として高い数値ですので、教員が児童生徒と向き合う時間を十分確保し、児童生徒の変化を見逃さず、一人で悩みを抱えるようなことがないようにしていきたいと考えています。

また、中学校では、学校の先生やスクールカウンセラーなど家族以外の人と相談する割合が、小学校よりも増えていることが分かります。教員一人一人が子どもたちの変化に敏感になることや、スクールカウンセラーや心の教室相談員などの紹介を今後も進めていく必要があると考えています。

また、「いじめはどうなりましたか」との問いでは、いじめられたと答えた児童生徒数（小学校：1027人、中学校：95人）に対し、「今も続いている」と回答した割合は20%を超えております。からかいやあだ名で呼ぶ等、いじめる側がささいなことを繰り返している可能性があります。被害者の立場に立ち、しっかりとした指導や見守り、常日頃からの声かけなどを心がけていく必要があります。また、担任だけでなく複数の目で子どもたちの気になる様子について情報共有を図ること、全教職員で継続的に再発防止に努めていく必要があると考えています。

学校はアンケートを受け、児童生徒に対し教育相談を行い、いじめの解消に取り組んでいますが、アンケートだけでなく、普段の観察やいじめの積極的認知により早期対応ができるようにすることが求められています。加えて、未然防止の取り組みにより発生件数を減らしていくことも進めていかなければなりません。

	<p>続きまして資料2をご覧ください。令和元年度のいじめの認知件数について説明をさせていただきます。</p> <p>この件数は、学校がアンケートや相談などでいじめが分かり対応した、すべての事案について報告された総数となっています。</p> <p>下にある30年度の調査結果と比較すると、認知件数が小学校では3分の2程度、中学校では半数程度に減少していることが分かります。</p> <p>先ほど『「今の学年でいじめられたことがありますか」との問いについて、昨年度と比べ、中学校1年生以外は増加していた』とお伝えしましたことから考えると、児童生徒が「いじめられている」と感じていることに対して、学校・教師が気づけていない現状があるのではないかとということも危惧されます。今後も、アンケートだけに頼らずに、子どもたちのふとした表情や仕草、休み時間や部活動の時などの児童生徒の人間関係をしっかりと観察し、「気づく感性」を磨いていくことが求められています。</p> <p>また、いじめの態様の中で、「パソコンや携帯電話などで、誹謗や中傷やいやなことをされる」という区分について、特に中学校で昨年度は23件だったのが4件に減っております。これは常日頃からのSNSの使い方の指導の一つの成果とも言えると考えます。ただ、SNSやメールなどのトラブルは、表面化しにくい事案でもあることから、潜在的には、もっと多くのトラブルがあることも考えられます。学校は家庭と協力し、これまで以上に、スマートフォンやネット利用について正しいルールやマナーが身につくようにすることや、トラブルに巻き込まれた際の対処法などを指導していかなければならないと考えております。</p> <p>以上議題について説明を終わります。</p>
川瀬委員長	<p>ただいまの令和元年度「いじめ実態調査」の調査結果、いじめの認知件数の説明について、御意見をいただきたいと思えます。</p>
竹内委員	<p>資料1は割合、資料2は実数になっているので増減が分かりにくいですが、数字としては資料2で示されたものが、資料1に反映されていると捉えていいのか。</p>
教育長	<p>資料2は学校での報告案件と学校がいじめと認知したものの。</p>

	資料1には、学校としていじめと捉えていない部分も入ってくるので、資料1の方が高い値を示すことになる。
竹内委員	資料2の平成30年度と今年度を比較すると、今年度は数値が少なくなっているが、学校でいじめと認知するか否かの基準を変更したか。
指導主事	基準について変更はしていない。
安藤委員	いじめアンケートは、冷やかしかからかいや悪口を言われたように、「こういうことをされたことはありますか?」と聞いているのか、「いじめられたことがありますか?」と単純に聞いているのかどちらですか。聞き方によってちょっとした差が出てくるのではないかと。 今年度はいじめの件数が増えていると言っていたが、その原因の解析はされているのか。先生たちの推測・考察でもいいので。
指導主事	アンケートについては、記名式については例年通り「いじめられたことがありますか」と単純に聞いている。無記名については細かく聞いている。
安藤委員	受け取った先生たちは、いじめ・いじめではないという基準は統一されているのか。統一されているなら判断基準は。
指導主事	資料1についてはアンケートの数字そのままです。
教育長	いじめ自体の学校の判断は、国が示している子どもたち自身がいじめと感じているということをもっていじめを認知しましょうと言っているが、どう見てもそうではない時には、先生たちは認知件数として挙げていない。ただ学校側が気づいていない面もあるのではないかと心配している。
上田委員	資料1でいじめられていると認知が増えているのに、資料2で減ってしまっているというギャップは先生たちの認知が欠如しているという捉えでいいか。
教育長	すぐに子どもたちがなんでもいじめと言ってしまう感覚があるかもしれないし、先生たちが昔からの感覚で「これはいじめではない」と見てしまっている傾向があるかもしれない。
星原委員	「いじめ」と「いじり」の違い・基準はどうなっているのか。アンケート項目を増やし、子どもたちは「いじり」をどれだけ認識しているのか。もっと数字が増えるのではないかと。もう少し子どもたちが自分たちのやっていることを思い返すことができる理由を増やしていくと予防の効果もあるのではないかと。

教育長	いじめはいじめられる側を重要視している。いじめている側がいじめとっていない部分があって、このアンケート結果が出ていると思うと、いじめとっていない子は大きないじめに発展する前に簡単に解決方法が見つかる数字かもしれない。プラスして調査することは効果があるかもしれない。
指導主事	先ほどの資料2の認知件数は、文科省に提出する諸課題調査の人数であり、アンケートとの関連はありません。子どもたちの思いと先生方の思い・認知に違いがある。
上田委員	からかいやいじりの受け取り方に違いがある。だから、いじているつもりでも、それがいじめになっていることもある。だからこそ、初等教育で相手の感じ方を考えていく・教えていくことが必要。はっきりと具体的に教えていくことが大切。
管理指導主事	「チクチクことば」と「フワフワことば」のように、同じことを伝えるのだけれど、どういう風に言うと伝わりやすいのか、相手が傷つくのかを道徳や学活などを利用して多くの学校で実践している。
川瀬委員長	つついじめをしてしまったレベルと背景に深いものがあるいじめは、分けて考えていく必要があるのではないかと。子どもたちと先生たちの中でいじめ認知のずれが出ているが、どういうケースがずれているのか検証していく必要があるのではないかと。そういった面でもアンケートの項目を増やしていくのも対策の一つになるのではないかと。
竹内委員	先生たちが子どもたちはいじめとと思っていることを報告しなくなっていることは明らかである。そこについての理由は見えていく必要がある。今後可視化されないいじめが増えてしまう恐れがある。
教育長	いじめがすべて外に出ている訳ではないので、そこに気づかない面もある。そこは難しいところでもある。
川瀬委員長	特別支援の関係でいろいろなクラスを参観するが、クラスによって雰囲気が違う。落ち着いて授業は粛々と進んでいくが、エネルギーが出ていないクラスもあれば、わちゃわちゃして楽しそうなクラスもある。一番いいのは楽しそうでいじめがないクラスではないかと。抑圧していじめがなさそうなクラスが気になることがある。いじめの質みたいなものがいろいろ考えられる。

竹内委員	実態調査で項目を増やすことができるなら、「いじめたことはありますか」という項目を増やしてはどうか。この数値が何を意味するのか、考える材料にもなる。
上田委員	「いじめたことはありますか」「からかったことはありますか」、両方聞いてみると、いじめの認知について考えるきっかけになるのではないか。
星原委員	子どもの中で、「いじめ」と「いじり」は全然違ってくるので、初期の段階でのスクリーニングになるのではないか。
安藤委員	「いじめてやろう」という確信犯はほとんどいない。だからこそ、「いじめたことはありますか」という項目は自分で振り返るいい機会になる。
川瀬委員長	実態調査をすると、加害者・被害者の両方を経験することが多い。いじめの研究の中では、傍観者・聴衆を含めた4つの立場で見ていくことが多い。
教育長	集計で小学校をひとつのくりにするのはどうか。学年によって分析を出すと、もう少しいい答えが見つかるのではないか。
川瀬委員長	先生たちがいじめを発見・認知した時に、どういった対応をするとかいった研修をしているのか。共有をしているのか。
指導主事	学校内みんなで情報共有することはもちろん、いろいろな人が関わられるようにしている。
川瀬委員長	いじめをした子への対応はどうなっているか。
管理指導主事	いじめをした意図はないが、あなたがしたことによって友だちが困っているという事実を伝える。その子自身に気づかせるように話をする。ダメだよだけでなく、きちんと指導していくことが大切。
竹内委員	いじめが大きな問題になるケースは2パターンあると思う。いじめそのものが重大な問題パターン。もう一つは、対応のミスによっていじめが重大な問題として残ってしまうパターン。対応のミスは、先生たちの事実確認のスキルの低さ。きちんと話を聞き、合致するところ・矛盾するところをベースに適切な声掛けをするというステップにしなければならない。加害者にどうしていくのかという研修をしてほしい。
上田委員	加害者側への指導とケアは大事。発達障害で問題を起こす子には、適切な方法を本人と親に教えていく。
星原委員	傾聴・受容・共感。知っていると思うけど、今一度注意して

	ほしい。
教育長	いじめの報告書には、「謝罪させる」という言葉があるが、言葉だけが優先して、原因は何か、なぜそれが起こったかが見えてこないことがあり不安。いじめの原因を探って、必要なら謝罪も。被害者優先だけになってしまって、加害者のことはちよつと違う方向にいつてしまっている。加害者のこともしっかり考えることが、被害者のことを第一に考えた行動がとれる。
星原委員	「いじめ防止対策推進法」は被害者の立場になって考えなさいと言っているので、先生たちもそうせざるを得ない。
管理指導主事	いじめという言葉が、一人歩きをしている。困っている事実を認識する必要がある。だから、きちんとひとつひとつ丁寧に対応していくことが大切。保護者もいじめという言葉に敏感で、そこに先生たちも委縮している面もある。親の立場だけで話をしてしまうこともある。
竹内委員	弁護士として、いじめかじめでないかと問われたとき、ほぼいじめと認定することになる。いじめと認定する仕組みを作った趣旨に戻る必要がある。いじめられた子だけでなく、困っているみんなを救うためという趣旨に戻る必要がある。
川瀬委員長	実態調査についてはご検討いただきたいと思います。
川瀬委員長	それでは、「(1) 令和元年度「いじめ実態調査」の調査結果、いじめの認知件数について」は、以上とします。 続きます、「(2) 「学校でのいじめ認知について」」、事務局から説明をお願いします。
指導主事	議題の(2) 「学校でのいじめ認知について」の説明をいたします。 資料3を御覧ください。こちらは、内外教育という教育雑誌の2020年6月号に掲載されていたものになります。現代の学校が抱える「いじめ認知」の現状と課題について問題提起されている資料であります。 いじめ問題に関する研修会での、ある先生の「教師が毎日学校に行くことによって、いじめ発見の感性が削られていくことを感じているんだ」という言葉、ある先生とSSWとの会話から見て取れる教師の感覚こそが、現在の学校の実情ではないでしょうか。 家庭でも同様のことが考えられると筆者は言っておりますが、学校・家庭ともに「日常性の中に埋もれてしまわないよう

	<p>にするために、私たちはどういったことに気をつけていけばいいのか、学校・家庭がどのように連携をしていけばいいのか、様々な角度からご意見・ご感想などをいただければと思っています。</p> <p>今日のこの会を通して、先生方からご示唆いただいたことを現場の先生方にもお伝えしていきたいと考えております。</p>
川瀬委員長	<p>ただいまの説明について御意見をいただきたいと思います。</p> <p>毎日見ているからこそ気づきにくいという記事です。これに関連して先生方・保護者がどう気づいてあげられるかご意見・ご示唆を出してください。</p> <p>フランス人はバターの善し悪しが分かる。日本人はお米の善し悪しが分かるという話がある。普段、食べ慣れている中で微妙な違いが分かるという話だが、逆にそれがいつも見ていると当たり前になってしまっているということもある。</p>
安藤委員	<p>漠然と適応できない子が私の外来に来る。透明化とか無力化の子は医療につながることが多い。居場所のなさがいじめにつながっていることは想像できる。そういった気配を消している子は親にも気づかれにくい。</p>
上田委員	<p>発達障害を抱えている子でも透明化する子はいる。そういう子は訴える力が弱いこともあるが、最初訴えたときにうまく伝わらなかった経験などをすると、その子なりの集団での適応法をみつけてしまう。</p>
安藤委員	<p>患者に掘り下げて聞くと「大丈夫」と答える。しかし、「大丈夫」という人に限って大丈夫ではない。</p>
上田委員	<p>うまく訴えられないし、キャッチする方もうまくキャッチできないと、どうしようもならないと子どもは無意識に思ってしまう。先生方には、空気を消している子たちに声をかけてもらったり、掘り下げたりしてほしい。</p>
竹内委員	<p>「学級の一定のパワーバランスに慣れてしまう」という記事、透明化をしていない子のいじめにあるのではないかと、以前にみんなで色紙を書き、葬式ごっこをした事件。先生も色紙に書いていた事件があったが、教室の中でその子のポジション、いじめられキャラがあり、それをみんなで面白がることで教室の空気を作ることはないだろうか。見える化されていても、見えていないものがある。先生が教室の空気に慣れてしまっている。絶対にこんなことはあってほしくない。</p>

川瀬委員長	<p>名古屋市内で先生が生徒を羽交い絞めしているところを別の先生が動画を撮っていたという報道があったが、子どもの存在を見逃すとああいう事件が起きてしまう。</p> <p>連携の話でいくと、授業を見に行ったら後ろの席に気になる女子がいた。担任に聞くと、「あの子はおとなしくて、真面目な子」と言ったが、支援員は、「いや、最近ちょっとおかしいんです。」と気づいていた。しかし、担任には伝わっていなかった。いろいろな眼で見ることは大切。</p>
安藤委員	<p>反対に透明化ではなく、ムードメーカー、ADHDがあるかというような子たちは、実は結構傷ついている。周りも悪乗りするので傷ついているので、先生も見えてほしい。すごく難しいとは思うが。</p>
川瀬委員長	<p>コロナでも、感染を気をつけたい子がいる。しかし、周りからいろいろ言われるから気にしないふりをしてしまう。しかし、自分はすごく気になっている子もいる。</p>
部長	<p>SNSのいじめについてどう思っているのか。</p>
上田委員	<p>低学年はまだそういった相談は少ない。正直、すごくイヤな思いをいたということは聞いたことがない。ただ大人でも、SNSは見えないし遠いので何でも言えてしまうので怖い。</p> <p>どのようなことがあり、どうやって対応すればいいのか知っている人がいたら教えてほしい。</p>
竹内委員	<p>第三者からの誹謗中傷は、ログの開示請求は難しい。運営主体によっては止めてくれないところもある。今後は、法整備も進むので、止めやすくなる。</p> <p>学校の友だち間のSNSトラブルは、大人社会と違って学校の延長。そこで仲間に入れないと学校の延長のいじめになる。ラインやオンラインゲームでも起こる。</p>
川瀬委員長	<p>指導されたことは、「みんなやっているから」と逃げる。そこらへんが主体性が自覚できていない。SNSは事実の自覚がない中で動いてしまう。</p>
教育長	<p>学校内でも、ICTが一人一台になってきた。子どもはもうICTを持っているという認識が必要。変な規則が子どもたちに悪影響を与えているのではないか。自由の中できちんとした指導が必要。お酒やたばこなどのように法で規制できなかった以上、もっと早い時期に教えていく必要がある。ただ学校だけでは難しいので、家庭でも教えてほしい。</p>

川瀬委員長	<p>大学で学生に「研究していく中で参考文献を出すときは、インターネットはダメです」と言うと、今の学生は「どうしてですか?」と言う。事実の根拠がないことを指導する。そういったところも変わってきている。</p>
教育長	<p>コロナでも専門家がいろいろなことを言う。自分にとって都合のいいもの・出所のわからないものだけを取り上げて信用してしまいます。ここがしっかりしていない以上は、この問題は永遠に続いてしまう。</p>
安藤委員	<p>道徳の時間に、「いじめとは何か」「こういうことはいじめになるんだよ」といった教育をしていると思うので、その延長線上で、「ICTはどいったものか」といったことが組み込まれていく必要がある。大人も一緒にその流れを作っていく必要がある。</p> <p>ICTとの距離感はとても大切。今、一番悩まされていることは、「ゲーム障害」「コロナのおかげでゲーム三昧」といった子ども。昼夜逆転し、分散登校は行けたが一斉登校は行けなかった。</p>
川瀬委員長	<p>問題点がたくさん挙がってきたが、気づくのどこで気づくか、どこで気づくといいとは言えないが、見落とししていることはたくさんある。兆候は分からないけど、「大丈夫」と思わない。</p>
安藤委員	<p>やっぱり気配を消している子どもでも、担任に声をかけられるとうれしい。見てもらえているといううれしさがある。具体的にその子に入っていくなくてもいいので声掛けをしてほしい。</p>
管理指導主事	<p>担任として思い込みだけでなく、いろいろな見方で子どもを見なくてはいけない。遠くにいる子をどうやって巻き込んでいくかが大切。</p>
星原委員	<p>先生以外の方、SC・SSWからの気づきは十分に校内で共有されているか。</p>
指導主事	<p>多くの場合はしっかりとできている。しかし、一部の先生はなかなか自分事として受け取ることができない教員もいるので、そこらへんを改善していきたい。受け取った側の感性を磨いていかなくてはいけない。</p>
星原委員	<p>眼が足りていないことはないが、予算の関係もあるので、限られた人数でやっていくしかないが、学校の先生だけでは限界がある。SC・SSWと上手にコミュニケーションをとって</p>

	くことがより効果を生む。
川瀬委員長	情報の共有は、生で話すことが一番いいが、メモなどを残して共有するシステムなども一つの方法としてある。
教育長	小学校は担任制ということもあり、圧倒的に時間がない。SCやSSWが入っても最後は担任に戻る。担任の資質を向上していくことも必要だが、多忙化の問題もある。 担任が毎年替わることがいいのか、そういったことがいじめの出現・防止と関わりがあるのか知りたい。学校自体の体制として、何か御意見があれば教えてほしい。
竹内委員	機会・時間をつくることは大切。「何もない」と言っているも実はある。小さな芽を拾える。担任じゃなくても誰かに話せると拾えると思う。
安藤委員	自閉的な子には2年間ごとはいい。しかし、調子が悪くなってしまう子もいるので何とも言えない。一長一短。
川瀬委員長	先生の熱い思いや対応が負担になってしまうこともある。本当に対応がまずいケースは校長・教頭・SCなどに相談してもらおうが、あまりくるくる替わるよりも2年間だと互いにより深く分かる面もある。
竹内委員	どちらが合わないのか分からないが、合わない中での2年という関係性は長くつらい。
委員長	保護者との相性もあると思う。 職員室の中に雑談できるようなスペースはあるのか。そういう場所があると、先生たち同士もしゃべりやすいと思う。
指導主事	ある中学校の一つの学年だが、机の上に何も立てていない学年があり、その学年の島だけはみんなの顔が見れる。きっと学年としての方針だと思うが、とてもしゃべりやすい環境だと思う。やはり顔を突き合わせることはとても大切だと思う。
川瀬委員長	それでは、議題(2)「学校でのいじめ認知について」は、以上とします。 議題は以上です。 次に、次第4「その他」についてですが、事務局から何かありますか。
指導主事	ありません
川瀬委員長	次に、次第5「今後の予定」について、事務局お願いします
指導主事	今後の予定についてです。 平成26年度に、尾張旭市いじめ問題専門委員会を設置し、

	<p>毎年この委員会を開催しています。</p> <p>この専門委員会は、いじめにより重大事態が発生した際には、調査委員会として、当該いじめ問題にかかる調査を実施していただく場合がありますが、ない場合には、基本的には年1回の開催となっております。来年度の開催時期については、今年度と同様に6月から7月の時期に開催したいと考えておりますので、よろしく申し上げます。</p>
川瀬委員長	<p>ただいまの説明について、また、全体の説明について、御意見、御質問等がありますか。</p> <p>それでは、これをもちまして、令和2年度第1回尾張旭市いじめ問題専門委員会を終了します。</p> <p>ありがとうございました。</p>